



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

平成31年度（平成30年分）町・県民税申告相談のお知らせ

今年も町・県民税の申告の時期となりました。

この申告は、平成31年度の町・県民税を算出する基礎となるほか、国民健康保険税や介護保険料等の算出や軽減にも使われる大変重要なものです。

期限までに申告がない場合は、国民健康保険税や介護保険料等の軽減の対象となっていない場合でも軽減措置を受けることができなくなるほか、所得証明や課税証明等の即日交付ができなくなります。

○申告相談期間・会場

町では、町内各地区公民館を会場に申告相談を開催します。

相談会場は、混雑緩和のために対象となる地区を指定しています。指定日に申告できない場合は、事前に税務課までご相談いただくか大河原税務署で申告してください。

▼期 間＝2月12日（火）～3月15日（金）

▼会 場＝町内各地区公民館

※詳しくは、別に配布する「申告相談のお知らせ」をご覧ください。

○申告が必要な方、持参するもの

平成31年1月1日現在で村田町に住所を有している方が対象となります。申告会場に持参するものは、平成30年中の収入の種類によって必要な書類が異なりますので、「申告相談のお知らせ」で確認してから会場にお越しくください。

※初めて住宅ローン控除を受ける方、土地・建物の譲渡所得、株式の配当・譲渡所得がある方は、大河原税務署で申告をしてください。

○かかった費用は必ず計算してまとめましょう！

自営業や農業などは、収支計算をする必要があります。1年間の収入と経費をまとめた「収支計算書」を作成するとともに、領収書等を経費の項目ごとにまとめて、必ず計算して持参してください。領収書が無いものは経費として認められません。

医療費控除等を受ける場合も、医療費の明細書に記載し、必ず計算してからお越しくください。

書類に不備があると申告相談に時間がかかってしまいますので、申告に向けて早めの準備をお願いします。

※申告相談の期間中、担当職員は会場ごとの関係書類を持ち出しているため、役場税務課では申告相談に応じられませんのでご注意ください。

○確定申告、e-Taxなどの電子申告を利用してみましょ！

確定申告書は、自宅で作成し、電子申告のほか、郵送等で提出できます。

申告相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」には、次のメリットがありますので是非ご利用ください。

- ・24時間いつでも利用可能
- ・自動計算機能
- ・作成した申告書データを保存しておけば、翌年の申告でも前年データが利用可能

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

【問】税務課 住民税班 ☎83-6403
大河原税務署 ☎52-2202

国民健康保険からのお知らせ

40・45・50・55・60歳の皆さん成人歯科健診を受診しましょう!!

健康で明るく元気に生活し、実り豊かな生涯を過ごすためには、「口腔の健康」が不可欠です。

町では、虫歯や歯周病などの予防と早期発見のために町内の歯科医院で歯科健診を実施しています。

対象者には、受診券をお送りしていますので、ぜひこの機会に健診を受診してみませんか。健診を受けるには受診券が必要ですが、対象となっている方で、まだ受診券が届いていない方は、下記までご連絡ください。

▼期 間＝2月1日（金）から28日（木）まで

▼対象者＝国民健康保険被保険者で平成30年4月2日から平成31年4月1日までに満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方

▼自己負担＝500円（歯科医院窓口でお支払いください）

▼受診の予約＝町内各歯科医院に直接予約してください。

【問】 町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

地域で支え合うまちづくり講演会開催について

高齢者人口の増加に伴い、見守り、移動手段の確保、買い物、ゴミ出し等いろいろな課題がでてきていますが、ちょっとした地域の助け合い、支え合いができれば、高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らし続けていくことができるのではないのでしょうか。日々の生活の中で何気なくできていること、ちょっと見方を変えるだけで支え合いにつながるものがきっとあるはず。この講演が、そのことに気づくきっかけになるかもしれません。どなたでも無料で参加できます。

▼日 時＝2月8日（金）午前10時～正午

▼場 所＝村田町中央公民館 1階大ホール

▼内 容＝講話「地域で支え合うまちづくりに向けて」

▼講 師＝仙台白百合女子大学 志水田鶴子准教授
※事前申し込みは不要です。

【問】 健康福祉課 高齢福祉班 ☎83-6402

献血にご協力ください

献血は、皆さん一人ひとりの自発的なご協力により成り立つ大切なボランティアです。

下記の日程により献血を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

▼日 時＝2月27日（水）午前10時～正午

▼会 場＝村田町役場

▼受 付＝検診車（役場駐車場）

▼内 容＝全血献血（400ml 献血）
男性17歳（女性は18歳）～69歳で
体重がともに50kg以上で健康な方

▼持ち物＝本人確認のできる身分証明書、
献血カード（お持ちの方）

【問】 保健センター ☎83-2312

第3子以降保育料等の助成を行います!

村田町では、多子世帯の子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることを目的に、第3子以降の児童に係る保育料等を納めている保護者の方に最大5,000円（月額）助成します。

▼助成対象者

※下記1～3全て満たしている方

1. 第3子以降の児童が保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等を利用している方（町外施設可）
2. 1に係る児童の「支給認定」を村田町で受けている方、または保護者の住民登録が村田町にある方
3. 保育料等の滞納がない方

▼助成対象期間

平成30年4月から平成31年3月までの保育料、幼稚園授業料等

▼助成内容

保育料等が月額5,000円以上の方…月額5,000円

保育料等が月額5,000円未満の方…保育料等全額分

※第3子以降とは…保護者が養育している児童のうち、平成12年4月2日生まれ以降の児童から数えて3番目以降の児童のこと。

▼申請時期＝平成31年3月

※村田町に住民登録がある未就学のお子さまがいるご家庭には、2月中旬までに申請のご案内を送付します。

また、お子さまの住民登録が町外にある方につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問】 子育て支援課 ☎83-6405

第27回小京都むらた写真展を開催!!

昨年11月から今年1月にかけて募集しました、『第27回みちのく宮城の小京都・村田フォトコンテスト』に町内外から素敵な作品が数多く寄せられました。多くの方にご応募いただきありがとうございました。

これらの作品について、厳正な審査を行い、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、特別賞4点、佳作5点が決定しました。また、入賞作品を始め応募のあった全作品を下記のとおり展示します。ぜひご来場のうえ、村田の魅力をとらえた力作をご鑑賞ください。

▼期 日＝3月16日（土）、17日（日）、18日（月）

▼時 間＝16日（土）午前11時～午後4時

17日（日）、18日（月）午前9時～午後4時

▼場 所＝村田商人やましよう記念館

▼入場料＝無料

【問】 村田町観光物産協会

（役場地域産業推進課内） ☎83-2113

定住促進住宅入居者募集

定住促進住宅は、村田町に居住し、または居住するために住宅を必要としている方に対し住宅を賃貸することにより、町への定住促進を図ることを目的としている住宅です。

▼入居募集戸数（15戸）

村田町大字村田字塩内161番地2
1号棟…7戸 2号棟…8戸

▼入居資格

- ・町内に定住を希望し、かつ居住するための住宅を必要としていること。
- ・新規に入居する場合は、子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯であること。
- ・入居を希望する方の月額の世界帯収入が、規則で定める基準額以上であること。
(※世界帯収入が当該入居希望者が支払うべき家賃月額の3倍の額)
- ・市区町村から賦課されている税金等を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。(入居予定の親族含む)

▼申込期間＝2月1日(金)～2月15日(金)まで

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

▼家賃(月額)

※詳しい条件等はお問い合わせください。

子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯	31,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯	37,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯以外の世帯	43,000円



※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】 建設課 管理班 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（7戸）

新石生住宅4-2号(簡耐2階建)
新石生住宅9-3号(簡耐2階建)
新石生住宅9-4号(簡耐2階建)
石生住宅1-23号(中耐3階建)
石生住宅1-24号(中耐3階建)
石生住宅1-32号(中耐3階建)
石生住宅3-12号(中耐2階建)

▼家賃月額

建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼申込期間＝2月1日(金)～2月15日(金)まで

▼入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方(持ち家のない方)
 - ・税金等の滞納が無い方
 - ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
 - ・暴力団関係者でないこと(世帯員も含めて)
- ※その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせ下さい。

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認出来ます。

【問・申し込み】 建設課 管理班 ☎83-6407

今月の歴史みらい館

◎企画展「お雛さん、見てくない！ —村田のお雛見—」を開催します！

村田町中心部では、戦前から子どもたちが各家々に飾られた雛人形を見る「お雛見」という伝統行事がありました。どんな人形があったのでしょうか。今回の企画展では、江戸時代から現代まで村田町で飾られてきたお雛様を多数展示します。

この機会に地元に残る貴重なお雛様をぜひ皆さんでご覧ください。

また、2階では、「蔵の町むらたつるし飾りの会」の皆様によるつるし飾りを展示します。こちらもぜひご覧ください。

▼会場＝歴史みらい館1F企画展示室

▼期間＝2月2日（土）～3月24日（日）

▼観覧料＝無料



◎古文書講座を開催します！！

中級者向けの古文書解説講座を3回にわたり開催いたします。

村田町に縁のある古文書の解説を行います。古文書解説に挑戦してみたい方は、この機会にぜひお気軽にご参加下さい。

▼講師＝元柴田の郷土館館長
日下 龍生 氏

▼日時＝第1回目 2月19日（火）

第2回目 2月20日（水）

第3回目 2月21日（木）

午前10時～正午

▼場所＝村田町中央公民館 会議室

▼対象者＝年齢不問（全日程参加可能な方）

▼定員＝30名

▼参加料＝無料

▼持ち物＝筆記用具、くずし字辞典（持っている方）

▼申し込み方法＝2月1日（金）から15日（金）まで、電話で受付いたします。

※定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、ご了承ください。



見てみらいん！

今月のおすすめ本

「あのとき、そこにきみがいた。」

著 やじま ますみ

出版社 ポプラ社

2016年4月16日、熊本県を巨大地震が襲った。被災したイラストレーターの著者は、地元の人々が絶望にうちひしがれる姿を目のあたりにする。やがてボランティアの中学生たちがかけつけ…。

生きる力と希望のかたちを描いています。



●開館時間＝午前9時～午後5時

（展示室への入室は午後4時30分まで）

●2月の休館日＝4日・12日・18日・25日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎『仙南青年フェスティバル2019 in ざおう』が開催されます！

「仙南青年フェスティバル」は、仙南2市7町の青年の交流や親睦を深めることを目的に開催される文化祭です。今年は、「Final Festival～新たな挑戦～」をテーマに蔵王町で開催します。歌やダンスなどのステージ発表や作品展示のほか、蔵王町の「食」のブース、各市町の「イイモノ」をPR・販売するブースなど、内容盛りだくさんです。皆様のご来場をお待ちしております。

▼日時＝2月17日（日）午前9時～午後3時

▼場所＝蔵王町ふるさと文化センター

▼内容＝ステージ発表、展示発表、イベント各種

【問】蔵王町教育委員会生涯学習課 ☎33-2018

村田町教育委員会生涯学習課 ☎83-2023

◎平成30年度 仙南地域広域文化祭「仙南長持唄大会」が開催されます！

仙南地域共通の文化財産である祝い唄「仙南長持唄」に挑戦し、自慢ののどを競います。

また、郷土芸能や民謡、日本舞踊も披露されますので、どうぞご覧ください。

▼日時＝3月17日（日）午前10時開演

▼場所＝柴田町槻木生涯学習センター

▼入場料＝500円

▼主催＝仙南文化協会連絡協議会・柴田町文化協会

【問】柴田町文化協会（槻木生涯学習センター内）

☎56-1997

生涯学習課（中央公民館内）☎83-2023

知って得する健康コラム

～むし歯予防～

「むし歯くん さよなら」

村田小学校長

小山 敦夫



歯を意識するのは、
どんなときでしょう。
乳歯が抜け、「上の歯
は床下に、下の歯は屋
根の上に」と自分で放
り投げたとき。むし歯
との戦いの中、痛みを
我慢しているとき。「芸人
は歯が命」がはや
り、白い歯に憧れたとき。

このように特別なことが無い限り、歯のことを考えて生活している人は、少ないのではないのでしょうか。

さて、小さい頃の私のむし歯の多さから見ると、親は、子供の歯に余り関心がなかったように思えます。「歯を磨きなさい。」と言われた記憶がありません。また、当時の歯磨き粉はとても辛かったという記憶があります。自然に歯磨きから気持ちが遠ざかっていたのです。思い返せば、むし歯を増やす条件は、十分整っていました。

そんな中で育った私ですが、歯の数は、縄文人のように32本です。「親知らず」も4本あり、これだけは自慢できます。80歳で20本の歯を残す『8020運動』では、ちょっと有利だと思っています。

今は、定期的に歯科医に通って手入れをし、夜の歯磨きも丁寧に行っています。ところが、奥歯と奥歯が接している所にむし歯をつくってしまいました。油断大敵。その後、歯間ブラシを意識して使っています。

村田町の児童生徒のむし歯の状況に目を向けますと、児童生徒一人当たりのむし歯の数が近隣の市町よりかなり多くなっています。また、受診して治療したものの、新たなむし歯をつくってしまうケースも多く見られます。

むし歯は、放っておいて治るものではありません。まずは、むし歯をつくらないこと。そして、むし歯になったら、しっかり治療することが大切です。

これからも、普段から歯の健康を意識し、大人が率先して『むし歯0』に取り組みましょう。

来月は、こころの相談を担当している
精神科医 白澤 英勝 氏を紹介します。

村田町の子どものむし歯

〈むし歯保有率〉

○3歳6か月児：26.4%【宮城県：22.6%】

○5歳児：40.6%【宮城県：35.6%】

〈一人平均むし歯保有本数〉

○12歳児：2.84本【宮城県：1.1本】

(H28年度保健事業実績、H29年度村田町内学校保健統計調査結果、宮城県の歯科保健データ集より)

★村田町は、むし歯がある子どもが多いのです！

健康むらた！ むし歯予防のために！

歯は子どもから大人まで、健康な暮らしには欠かせないものです。健康な歯を保つための方法をお伝えします。

○むし歯は早期治療が大切です

穴の開いたむし歯に自然治癒はありません。むし歯を治療せずに放置すると、徐々に進行していきます。むし歯は早いうちに治療することで、治療期間は短く費用は安く済みます。早めに歯科医院を受診して治療しましょう。

○かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を

歯を失う主な原因は、むし歯と歯肉炎です。自分では見つけられないむし歯や歯肉炎でも、定期的に歯科健診を受けていれば、早期に発見することができます。また、歯科健診ではむし歯や歯並びのチェックのほかに、正しい歯みがきの仕方など、一人ひとりに合ったきめ細かいアドバイスを受けることができます。かかりつけの歯科医を決めて、定期的に歯科健診を受けましょう。

※食事の工夫については『健幸レシピコーナー』へ掲載しています。今月はがん予防食事についてです。ぜひご覧ください。

【問】保健センター ☎83-2312

生活保護の相談窓口

▼日 時＝2月14日（木）

午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

人権擁護委員に寺島正子さんが委嘱されました

1月1日付けで、法務大臣から寺島正子さん（関場）が人権擁護委員（再任）に委嘱されました。任期は3年です。



人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、学校で人権教室を開き、命や思いやりの心の大切さについて理解を深めてもらうための活動をしています。毎月、下記のとおり人権に関する相談に応じています。

相談は無料ですのでお気軽にご相談下さい。

▼相談内容＝結婚、離婚、家庭のいざこざ、相続、遺言、差別待遇等

▼日 時＝毎月最終水曜日 / 午後1時～3時

▼場 所＝村田町地域福祉センター

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援事業のお知らせ

▼日 時＝2月14日（木）
午前10時30分～11時30分
（受付10時10分～）

▼場 所＝村田町中央公民館 ホール

▼内 容＝「親子で楽しむ人形劇」

▼対 象＝村田町在住の未就学児とその家族

▼申 込＝終了

※当日支援センターは午前中閉館します。午後からの開館時間は午後2時からです。

○みんなの広場 対象：1歳児以上

▼日 時＝2月26日（火）午前10時～11時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝「親子体操」

▼持ち物＝汗ふきタオル、水分補給用飲み物

▼講 師＝日本3B体操協会 高橋さく子氏

▼申込締切＝2月22日（金）まで

○お誕生カードのプレゼント

▼対 象＝2月生まれの未就園児

※来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。



★行事については町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

★子育て支援センターはいつでも利用できますので、お気軽においでください。

▼開館日＝月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

▼利用時間＝午前9時～午後5時

【問・申し込み】 子育て支援センター（村田児童館内）
☎・☎83-3901

2019・20年度「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請」の受付を行います

村田町における競争入札等に参加される方は、2年ごとに参加資格者として登録が必要になります。

町では、下記の日程で2019・20年度（有効期間2年間）の入札参加資格申請の登録受付を行います。登録を希望される方は、受付期間内に必要書類を提出してください。

▼対象年度＝2019・20年度（2年間）

▼申請区分＝①建設工事

②測量・建設コンサルタント等業務

③物品製造等

▼提出方法＝持参または郵送（宅配便可）

▼受付期間＝2月4日（月）～2月18日（月）

※役場閉庁日及び2月14日は持参での受付はしません。

※郵送の場合は18日（月）必着

〈受付時間〉 午前の部 / 午前9時～11時30分
午後の部 / 午後1時30分～4時

〈受付場所〉 村田町役場3階小会議室

▼提出書類＝提出要項等は、村田町役場ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

<http://www.town.murata.miyagi.jp/sangyo/nyusatsu/gyosyatouroku/index.html>



【問】 企画財政課 財務班 ☎83-2112

消費者被害防止講演会開催のお知らせ

高齢者をめぐる消費者トラブルや詐欺被害が全国的に増えています。高齢者だけでなく、地域の皆さんが安心して生活できる地域づくりのため、消費者被害に関する知識を深めていただく講演会を開催します。

▼日 時＝2月27日（水）午後1時30分～3時30分

▼場 所＝えずこホール大ホール

▼講 師＝弁護士法人平松剛法律事務所仙台事務所 弁護士 都築直哉氏

▼対象者＝高齢者とその家族の方、介護従事者、その他興味のある方等

▼参加費＝無料（先着順）※定員200名

▼申込締切＝2月15日（金）

【問・申し込み】

仙南保健福祉事務所 成人・高齢班 ☎53-3120
地域包括支援センター ☎83-6413

野焼きによる火災に 注意しましょう！

春先にかけて空気が乾燥し、野焼きによる火災が多発していますので注意してください。

野焼きは一部の例外(※)を除き、法律で禁止されています。

例外(※)で焼却を行う場合は

- 消防署に事前に届出を行う(場合によっては中止をお願いします。)
- 日の出から日没前までです。
- 乾燥注意報発令、風の強い時は行わない。
- 消火の準備をし、少しずつ焼却する。
- 焼却中はその場を離れない(目を離さない。)
- 衣服への着火や火傷に注意。
- 消火は完全にし、さらにもう一度確認。

野焼きによる火災をださないよう、火気の取扱いにご注意ください。

【問】大河原消防署村田出張所 ☎83-2408

斎苑使用料が変更になります

4月1日から、柴田斎苑をはじめ仙南地域広域行政事務組合が管理運営している斎苑使用料について、受益者負担の観点から、下記のとおり変更されます。

変更後の詳しい料金につきましては、仙南地域広域行政事務組合のホームページをご覧ください。か、業務課までお問い合わせください。

区分	改定前	改定後
死体(15歳以上)	無料	10,000円
死体(15歳未満)	無料	8,000円
死胎児	無料	7,000円
改葬	無料	5,000円
肢体のみ	無料	5,000円
分べん汚物	無料	5,000円

【問】仙南地域広域行政事務組合 業務課
☎0224-52-2870

平成31年2月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- ①介護保険料 11期分
- ②後期高齢者医療保険料 8期分
- ③水道使用料 2月分
- ④下水道使用料 2月分

【問】〈介護保険料・後期高齢者医療保険料〉税務課
☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課
☎83-2870

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人(東日本高速道路(株)、NTT、郵便局など)が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日時=2月20日(水)
午前10時~正午

▼場所=村田町役場3階
ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん
大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826



放射線対策に関するお知らせ

12月1日から12月31日までの測定結果の概要は、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位:μSv/h

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.04
村田小学校	1	0.04
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.04
村田第一中学校	1	0.03
村田第二中学校	1	0.04
村田幼稚園	1	0.03
沼辺幼稚園	1	0.04
村田保育所	1	0.05
村田児童館	1	0.05

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、0.23μSv/hです。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林産品等	4	0
給食食材	村田保育所	7
	学校給食センター	4
住民持込み農林産品等	0	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ(東日本大震災関連情報)をご覧ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

情報

ポケット

2月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

<検査>

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日時＝2月5日（火）、19日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場所＝仙南保健所

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

<登録要件>

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

<登録の流れ>

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日時＝2月5日（火）、19日（火）

午前9時～10時

▼場所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

▼日時＝2月14日（木）、28日（木）

午後1時30分～4時30分

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

プライバシーは守られます（要予約）。

▼日時＝2月20日（水）

午後1時30分～4時30分

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

「アルコール家族教室のお知らせ」

お酒の飲み過ぎは、身体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、本人のみならず家族にも大きな影響を及ぼします。

アルコールの問題で悩んでいる家族を対象に、正しい知識や対応方法を学び、家族の気持ちを語り合える場を設けました。問題を抱え込まずどうぞお気軽にご参加ください。

プライバシーは守られます。

▼日時＝2月6日（水）午後2時～4時

▼場所＝大河原合同庁舎保健所棟

▼利用方法＝予約制になりますので、事前に下記まで電話予約をお願いします。

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●事業承継の準備をサポートします



円滑な事業引継ぎには最低でも5年は必要とされています。

県内の商工会議所、商工会、金融機関などでは事業承継の初歩から具体的な事業承継計画づくりまでトータルで支援しています。

【ステップ1】事業承継診断（無料）

事業承継に至るまでの道筋を経営者と共に確認。

【ステップ2】専門家派遣（無料）

ステップ1で明らかになったご相談や事業承継計画づくりの支援。

宮城県事業承継 ネットワーク

検索

【問】（公財）みやぎ産業振興機構

宮城県事業承継ネットワーク事務局

仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台北ビル8階

☎022-722-3895

●宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者（臨時・パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金 (効力発生日)	時間額
宮城県最低賃金 (平成30年10月1日)	798円
特定（産業別）最低賃金 (効力発生日)	時間額
①鉄鋼業 (平成30年12月20日)	898円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業 (平成30年12月20日)	841円
③自動車小売業 (平成30年12月20日)	865円

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

○精皆勤手当○通勤手当○家族手当○賞与等
○時間外・休日・深夜手当

【問】宮城県労働局賃金室 ☎022-299-8841

●税理士記念日無料税務相談会

税理士法に基づき、社会奉仕活動の一環として、小規模な事業者のために、東北税理士会大河原支部主催による相談会を開催します。

▼日 時＝2月22日（金）午前10時～午後3時

▼場 所＝各税理士事務所（要予約）

※相談希望の方は2月18日（月）までに事務局にご連絡ください。

▼内 容＝所得税の確定申告相談、確定申告の作成指導、消費税等の税務相談

【問】東北税理士会大河原支部

川田正宣税理士事務所 ☎0224-25-2561

●軽自動車の名義変更手続きや車検はお早めに！

毎年3月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。

特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合がありますので、これらの手続きは早めに済ませるよう、ご協力をお願いします。

【問】軽自動車検査協会 宮城主管事務所

☎050-3816-1830

窓口の受付時間 午前8時45分～11時45分
午後1時～4時（土日・祝日を除く）

催 し

●ことりはうすイベント情報

ことりはうすの雪遊び

雪上での宝探しや的当てゲームなど楽しい遊びがいっぱい！

▼期 日＝2月9日（土）

▼時 間＝午前10時～午後1時

▼参加費＝100円（入館時に整理券を配布）

▼定 員＝先着50名

雪上トレッキング

スノーシューで雪山を歩きます。雪景色を見たり動物の足跡をたどったり楽しさ満載。

▼期 日＝2月3日（日）、10日（日）、17日（日）、24日（日）

▼時 間＝午前10時～正午

▼参加費＝300円（保険料を含む）

▼定 員＝20名（予約不要）

※スノーシューは無料貸出です。

※子どもは保護者同伴願います。

※各イベントには、ことりはうす入館料が別途必要です。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター
「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871

●NPOのための決算書作成初級講座 in 岩沼

期末や総会前に慌てないように、決算書作成に向けての不安を解消しませんか？決算書類の作成の段取りやポイントを学ぶことができますので、初めて担当する方はもちろん、復習したい方にもおすすめです。

▼日 時＝2月14日（木） 午後1時～3時30分

▼場 所＝いわぬま市民交流プラザ 多目的室

▼対象者＝NPO法人の理事、監事、会計担当者、関心のある市民活動団体の方など

▼参加費＝800円（税込）

▼定 員＝20名

※詳細については下記にお問い合わせください。

【問】みやぎNPOプラザ 担当：丹野

☎022-256-0505 ✉npo@miyagi-npo.gr.jp

みやぎ県南中核病院からのお知らせ

肢体不自由の障害者手帳をお持ちの方を対象とした検診を宮城県リハビリテーション支援センターから委託を受けて、当院リハビリテーション部で実施していますが、まもなく終了となります。

検診には事前申込みが必要です。お申し込みやご質問等につきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

▼実施期間＝2月22日までの毎週金曜日

▼時 間＝午後2時受付（検診終了は午後4時30分頃を予定）

【問】みやぎ県南中核病院リハビリテーション部受付

☎51-5500 内線（1704）



町のようす 平成30年12月末日現在

人口…11,086人(−14人)
 男… 5,563人(± 0人)
 女… 5,523人(−14人)
 転入… 18人 転出 19人
 出生… 3人 死亡 16人
 世帯数… 4,051戸(−2戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん 両親 行政区

藤井 蓮くん (弘人・千佳) 関 場
 大沼 夢依ちゃん (広幸・絵美) 本 郷

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名 年齢 世帯主 行政区

大沼 民夫	(89)	本人	本 町
太田みつこ	(95)	信 一	沼辺南
浅野ナツヨ	(82)	浩	荒 町
大庭 邦男	(97)	本人	荒 町
櫻井ナミ子	(95)	本人	沼辺南
大沼 久	(92)	本人	内 町
大庭リツコ	(91)	本人	内 町
森 岑生	(83)	利 和	薄 木
庄司 實	(89)	隆 雄	小泉東

「哀悼のこぼれ」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のこぼれ」を死亡届けの際にお渡し申し上げます。弔意を表しております。告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

～温泉でもっとはつらつ!介護予防講座～ 開催のお知らせ

65歳以上の高齢者を対象に実施している『健康温泉入浴券』を利用した介護予防講座を、下記のとおり開催します! 谷山温泉でみんなで楽しく“健康長寿”の秘訣を学んでみませんか。

▼日 時=2月26日(火) 午前10時～午後3時

▼対象者=町内にお住まいの65歳以上の方

※介護保険の要支援・要介護に該当しない方で、自家用車等により直接会場に来られる方

▼場 所=谷山温泉 松楓荘(足立字川原38)

▼定 員=20名(先着順)

▼持ち物=タオル等入浴に必要なもの。(石鹸等は浴場にあり)入浴料(健康温泉入浴券300円)、昼食代(600円～自己負担となります)



～1日のながれ～

10:00～ 受付

看護師による
健康チェック

※健康入浴券をまだお持ちでない方は、その場で発行します。認め印と健康保険証等、身分を証明できるものをご持参ください。

※昼食は、谷山温泉のメニューの中から受付時に注文をとります。

10:30～ 『温泉でもっとはつらつ!介護予防講座』

～筋力アップ!脳力アップ!ではつらつ生活～

講師 健康運動指導士 沢田ますみ先生

12:00～ 昼食・休憩・入浴・健康相談コーナー

※ご自由にお過ごしください。

14:30～ ストレッチ・玄米ダンベル体操

15:00 終了・解散

～申し込み～

2月20日(水)までに地域包括支援センター(83-6413)へ、お電話で申込みください。

今月の地域カフェ

カフェ名称	日 時	場 所
あいやまカフェ	2月9日(土) 10時～11時30分	村田ふれあいセンター
おれんじカフェ	2月15日(金) 10時～11時30分	地域福祉センター

◆問い合わせ・申し込み

地域包括支援センター ☎83-6413

消費者の窓

冬物の「衣服・履物」の詐欺・模倣品サイトに注意!

近年は、日本の消費者が、冬物の衣服・履物(ダウンジャケットやブーツ等)を購入する時期に合わせて、詐欺・模倣品サイトが冬季(11月~2月)に集中して登場し「いつまでたっても商品が届かない」「偽物が届いた」等と言ったトラブルが多く発生しています。

こうした詐欺・模倣品トラブルの場合、相手方は海外に所在する悪質事業者である可能性もあり、被害回復が困難なことも多いため、トラブルを未然に防止することが重要です。

国民生活センターでは、普段利用しない通販サイトで商品の購入を検討する場合は、十分に注意をするよう促しています。

【事例1】

SNS上の広告を見つけた通販サイトでダウンジャケットをクレジットカードで購入した。「在庫処分80%OFF」とあったが、サイト内もすっかりとした作りになっており、迷わず購入してしまいました。商品到着まで1~2週間かかると書いてあったが、あまりにも遅いため連絡を取ろうとしたが、サイト内に連絡先が見つからなかった。また、後日クレジット会社からの請求があった。

【事例2】

広告メールを見て、有名ブランドの公式サイトと書かれていた通販サイトでブーツを購入した。届いた商品が、粗悪な模倣品だったので、返金してほしいとメールをしたが返信がなかった。クレジットカードで支払っているため、カード会社に連絡したが、商品が届いているため、どうにもできないとの回答だった。

■近年の詐欺・模倣品サイトの手口が巧妙に!

- (1) サイト上の**日本語表示**では、簡単に見分けることが困難になっている。
- (2) **販売価格**が「大幅な値引き」をしないことにより消費者を信頼させようとしている。
- (3) **支払方法**は銀行振り込みが少なくなり、「代金引換(代引き)」で支払わせるケースもみられる。
- (4) 冬物の衣類・履物を購入する時期にあわせて商品を販売する。

☆消費生活相談 まずはお電話を!

【問】町民生活課 総合窓口班

- ・村田町消費生活センター(東庁舎4階)
午前9時~午後4時 月・水・金 ☎83-6401
- ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時~午後4時 月~金 ☎52-5700
- ・宮城県消費生活センター
平日 午前9時~午後5時(土日は午後4時まで)
☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

ご存じですか?

国民年金

平成31年4月から「産前産後期間」の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が届出により免除になります。産前産後期間として免除が認められた期間は、保険料を納付したのものとして将来の老齢基礎年金受給額に反映されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

▼対象者

国民年金第1号被保険者

▼届出時期

平成31年4月から受付開始です。以降は、出産予定日の6か月前から届出が可能になります。

▼届出先

大河原年金事務所または役場町民生活課

▼添付書類

年金手帳、母子手帳、認印

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。生計を同一にする配偶者やその他の親族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方の社会保険料控除の対象とすることができます。

平成30年分の申告では、平成30年1月1日から12月31日までに納められた社会保険料の額が対象となります。

また、後納保険料や任意加入分、免除などの追納分も控除の対象になります。国民年金基金に加入している場合は、基金の掛金も対象となります。

申告時には証明書の添付が必要になりますので、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または「領収書」を持参のうえ、手続きをしてください。

保険料の納付は口座振替が便利でお得です

毎月の国民年金保険料の納付は、口座振替で「早割」にするとお得です。早割制度(当月保険料の当月引き落とし)なら、毎月の保険料額が50円割引になります。

また、口座振替で「前納」されるとさらにお得です。前納制度は「6か月前納」「1年前納」「2年前納」により納めることができます。割引額は前納期間により異なります。詳しくは年金事務所へお問合わせください。

口座振替での前納は、毎年2月末がお申込みの期限です。希望する方は、直接ご利用の金融機関窓口で手続きをしてください。

- 【問】大河原年金事務所 ☎51-3111
町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

日	曜	2月1日～2月28日
2/1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	食生活・健康相談 (13:00～15:00 要予約) 保健センター
6	水	2歳6か月児健康診査 (12:15～12:30/H28年6月1日～7月31日生まれ)保健センター 生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室)
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	建国記念の日
12	火	母子健康手帳交付(13:00～15:00)保健センター
13	水	生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室)
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	こころの健康相談 (9:30～11:30 要予約) 保健センター
20	水	行政相談 (10:00～12:00) 村田町役場 生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室)
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
26	火	
27	水	3歳6か月児健康診査 (12:10～12:30/H27年7月16日～8月31日生まれ)保健センター 4か月児健康診査 (13:30～13:45/H30年10月生まれ) 保健センター 人権相談 (13:00～15:00) 地域福祉センター (多目的事務室) 生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室)
28	木	育児相談 (9:00～10:00) 保健センター
3/1	金	
2	土	
3	日	
4	月	

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控え
いただき、次回実施予定日にご利用ください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診させた方がよいのか、
様子を見て大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県子ども安心夜間コール 相談時間：19:00～8:00 (毎日)	プッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎ #8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎022-212-9390
---------------------------------------	--

平日夜間初期救急外来 (平成29年9月より診療対象年齢が変更されました)

仙南夜間初期急患センター ☎51-9986 (みやぎ県南中核病院の 正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科 (中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
--	---	---

休日当番医

2月 3日 (日曜日)

内科	玉淵医院 (柴田)	☎56-1012
外科	庄司クリニック (大河原)	☎51-3741
歯科	村上歯科医院 (大河原)	☎53-3563
薬局	槻木中央薬局 (柴田)	☎56-3169
	さとう調剤薬局 (大河原)	☎51-4431

10日 (日曜日)

内科	平井内科 (大河原)	☎52-2777
外科	みやぎ県南中核病院 (大河原)	☎51-5500
歯科	もり歯科クリニック (大河原)	☎52-1563
薬局	甲子調剤薬局 (大河原)	☎51-5085
	カメイ調剤薬局大河原店 (大河原)	☎51-3121

11日 (月曜日・建国記念の日)

内科	ふなばさま医院 (柴田)	☎58-2220
外科	さくらの杜診療所 (大河原)	☎51-4625
歯科	さくら歯科 (大河原)	☎52-3900
薬局	トミザワ薬局船迫店 (柴田)	☎58-1211
	へガサス薬局 (大河原)	☎87-6097

17日 (日曜日)

内科	大沼胃腸科内科外科 (柴田)	☎56-1441
外科	みやぎ県南中核病院 (大河原)	☎51-5500
歯科	山家歯科クリニック (川崎)	☎84-2266
薬局	かみまち薬局 (柴田)	☎58-7380
	仙台調剤大河原西店 (大河原)	☎51-4011

24日 (日曜日)

内科	いのまた胃と腸内科クリニック (柴田)	☎87-8750
外科	乾医院 (柴田)	☎56-1451
歯科	吉田歯科医院 (村田)	☎83-2061
薬局	つきのき駅南薬局 (柴田)	☎51-8722
	柴田薬局 (柴田)	☎56-3715

3月 3日 (日曜日)

内科	高沢内科 (柴田)	☎57-1231
外科	みやぎ県南中核病院 (大河原)	☎51-5500
歯科	よしだ歯科医院 (柴田)	☎57-1918
薬局	船迫調剤薬局 (柴田)	☎55-4193
	アイランド薬局 (大河原)	☎53-4189

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分の
おやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真 (希望の方)
※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配
付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等
(できるだけ本人が来所してください)
- ※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は
予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時～4時